

新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を防ぎ、 国民生活を守るための意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、国民の生活不安が広がっていると同時に、事業活動を縮小・休止せざるを得ない事業者が生じており、経済全般にわたり甚大な損失をもたらしている。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、国民生活は依然、厳しい状態に置かれている。

また、感染症の拡大・蔓延の長期化により、最前線で対応にあたる現場の医療従事者の疲弊と人手不足、防護関連用具や衛生材料の不足について深刻な状況となっており、第2波、第3波にそなえた支援策の拡充が求められている。

よって本町議会は国に対し、新型コロナウイルス感染症から国民生活を守るため、下記の事項を強く要望する。

記

1. 6月12日に成立した新型コロナウイルスへの追加対策を盛り込んだ2020年度第2次補正予算について、雇用支援や事業継続、医療・介護体制強化、学習保障に必要な人的体制の強化に向けた支援策や地方創生臨時交付金等、現場へ速やかに届けられるように迅速に実施すること。
2. 給付金等の申請については、手続きの簡素化、相談体制の充実等を図り、さまざまな困難に立ち向かう方々を支えるために、きめ細かな配慮を行うこと。
3. 医療崩壊を防ぐために、保健所の機能強化及び、治療薬やワクチンの開発について財政支援に積極的に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

大阪府泉南郡熊取町議会